

日中サービス支援型グループホームの区における開設および評価結果について

1 練馬区内の開設予定

事業者	開設予定地	開設予定時期
(株)AMATUHI	練馬区大泉学園町3 - 9 - 32	令和8年3月開設

<案内図>



2 評価の実施

令和7年10月24日(金)開催の「地域包括ケアシステム・地域移行部会」において、新規開設時の評価を実施した。

評価の流れ

【事業者入室】

- ・事業者からのプレゼンテーション(15分)
- ・委員からヒアリング(15分)

【事業者退室】

- ・委員から意見を伺う。(15分)

事業者からの説明(概要)

- ア 施設はバリアフリー設計で、車いす対応のエレベーターや機械浴などを備えている。
- イ ショートステイを併設し、地域生活支援拠点としての活用も想定している。
- ウ 日中は、外出して活動することも可能であり、施設内では創作活動などを行っている。
- エ 原則として、医療的ケアが必要な方や強度行動障害のある方を含め、3障害(身体障害、知的障害、精神障害)の受入れが可能である。また、65歳以上の受入れも可能である。
- オ 人材確保と人材育成に力を入れている。

委員からヒアリング（概要）

委員からの質問	開設事業者からの回答
日中活動が施設内でできるのは良いが、一方で地域で孤立しやすい。地域貢献への考えは。	施設をグループホーム連絡会の会場として活用していただき、日中サービス支援型グループホームの支援の状況などを情報提供し、地域貢献に取り組んでいきたい。
なぜ練馬で開設するのか。	障害の有無にかかわらず住み慣れた地域で暮らしていくため、各自治体で開設していく方向。以前から、練馬区に在住の方より相談を受けており、いつか練馬で開設したいと思っていた。
3 障害受け入れるのか。	3 障害の受け入れを行うが、主な対象は身体・知的である。精神障害については、介護サービス包括型や外部サービス利用型のグループホームでは、長期入院からの退院後の通所先が課題であることから、法人では、日中サービス支援型グループホームにおいて受け入れている。
3 障害、特に強度行動障害がある方が共存するのは困難ではないか。	法人の他施設では、現在、強度行動障害のある方が入居しており、居住エリアを分けることや部屋の工夫などにより対応している。本施設においても、同様に対応する予定である。
職員のうち正規職員の割合は。	法定基準を満たす職員を配置する。正規職員の割合は2割である。
正規職員が少ない中で、OJT 研修や強度行動障害の受け入れなど可能なのか。	様々な研修を受講している法人本部の育成企画課の職員が、各施設を巡回して対応する。
重度の精神障害者への対応は可能か。	入居後は、主治医や訪問看護ステーションなどと情報共有し、グループホームでの生活を支援していく。

3 評価結果について

開設事業者宛て通知文のとおり

令和7年11月 日

株式会社AMATUHI
代表取締役 吉田 竜真 様

日中サービス支援型グループホームの新規開設時の評価について

練馬区 福祉部長 吉岡 直子
(公印省略)

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準について(平成18年12月6日障発第1206001号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知)」に基づき、貴社が練馬区内に開設する予定の日中サービス支援型グループホームについて、以下のとおり評価する。

- 1 開設予定地
練馬区大泉学園町3-9-32(令和8年3月開設予定)
- 2 評価実施機関
地域包括ケアシステム・地域移行部会
(練馬区障害者地域自立支援協議会専門部会)
- 3 評価日時
令和7年10月24日(金)13時~14時

4 委員からの意見

様々な障害種別の利用者を一つの施設で支援することは困難さが伴う。利用者一人ひとりに対して丁寧なアセスメントを行い、その人に合った暮らしができるように、適切に支援していただきたい。

日中サービス支援型グループホームは、密室化し、外部の目が入らないことに懸念がある。第三者評価の実施や定期的な地域連携推進会議の開催を通して、積極的に外部からの評価を受けていただきたい。

開設後の運営状況等のモニタリングが今後重要である。閉鎖的にならないようオープンな仕組みを作っていただきたい。利用者支援の好事例や運営状況等についてご報告いただき、情報共有ができると良い。